【一般学生区分】

学籍番号	_
氏. 名	

授業料免除申請 提出書類チェックシート

※P. 17~22 を、左上をホチキスで綴じて、申請書と併せて提出してください (申請者控えとしてコピーを取ってから提出してください)

このチェックシートは、【一般学生区分】用です。各自の申請区分は申請のしおり P.5 で確認してください。 授業料免除の基準日は前期分については 4 月 1 日、後期分は 10 月 1 日ですので、申請書及びその他様式には基準 日における世帯の経済状況を記載してください。

家計支持者・世帯員について

授業料免除申請では、家計支持者・世帯員の構成について以下のように考えます。【2019年度より変更】

家計支持者とは

- ① 父母二人の場合は二人共が家計支持者(無職・無収入の場合を含む)
- ② 父母のいずれか一方しかいない場合は、父又は母のみが家計支持者 (無職・無収入の場合を含む)
- ③ 父母がいない場合は代わって生計を立てている人(祖父母や就学者でない兄弟姉妹等)

世帯員とは

- ① 家計支持者
- ② 本人
- ③ 就学者又は未就学児である兄弟・姉妹
- ④ 就学者又は未就学児でなく、20歳未満の心身に障害がある兄弟・姉妹 (年齢は、前期申請時は4/1 時点、後期申請時は10/1 時点の年齢による)

	父母	申請者	就学者又は未就学児 である兄弟・姉妹	20 歳未満で心身に 障害がある兄弟・姉妹	左記以外の兄弟・姉妹	祖父母
					× (※1)	× (%1)
世帯員に該当	0	0	0	0	ただし、父母ともにいない	、場合で、父母
					に代わり生計を担っている	場合は、家計
					支持者として世帯員に含み	⊁ます 。

- (※1)世帯員には該当しませんが、同居の者からの援助や、別居していても親族等から援助がある場合は、 所得として算入しますので、その場合は申請書の④収入状況欄に援助額の記入が必要です。
- ○授業料免除申請の際は、申請書の他に所得・世帯に関する証明書類等の添付書類が必要です。
- 〇チェックシートの質問に答えて、該当するものを提出してください。
- 〇申請書及び大学指定の様式は、神戸大学ホームページからプリントアウトしてください。

http://www.kobe-u.ac.jp/campuslife/finaid/tuition/index.html

〇また、一度提出した書類は返却できませんので、予めコピーをとっておいてください。



全員提出書類・確認事項

以下の①~④は全員必ず提出してください。準備の出来た提出書類に \square をつけて下さい。また、確認事項を確認し \square をつけて下さい。

Ø	提出書類	留意事項		
	①授業料免除(徴収猶予)	・A4 片面 2 枚で印刷してください。(両面コピーは不可)		
	申請書	・必ず消せないボールペンで記入してください。		
	②課税(非課税)証明書	・ 必ず所得金額が分かるもの を各市区町村の役所で発行してください。		
	(家計支持者全員分)	※自治体によっては課税(非課税)証明書に所得の記載がない場合があり		
		ます。その場合は課税(非課税)証明書と併せて <u>所得証明書</u> も提出してく		
	※コピー不可。原本が必要	ださい。		
		・ 就労の有無にかかわらず、家計支持者全員分の証明書 が必要です。		
		※「就学者又は未就学児でなく、20歳未満の心身障害のある兄弟・姉妹」		
		<u>についても提出が必要です。</u>		
		・申請者本人・就学者・未就学児の課税(非課税)証明書は不要です。		
		前期:2019年1月以降に発行されたもの		
		(前期分申請時は 2017 年(平成 29 年)の内容が最新のものです)		
		後期:2019年7月以降に発行されたもの		
		(後期分申請時は 2018 年(平成 30 年)の内容が最新のものです)		
	③奨学金受給状況申立書	・受給の有無にかかわらず、申請者全員提出してください。		
	(様式 3)	・奨学金を受給していた場合は、 <u>奨学生証又は受給決定通知書の写し</u> を、		
		必ず添付してください。		
	④世帯収入状況申立書	・就業の有無にかかわらず、申請者全員提出してください。		
	(様式 4)	申請者本人がアルバイト等をしている場合は給与明細(直近3ヶ月分)		
		を添付してください。		
	確認事項			
	うりぼーネットに登録のメールアドレス・携帯電話等の電話番号(入学時に連絡先として登録。変更が			
	ある場合は速やかに所属学部の教務学生係に届出ること)は、必ずつながる最新のものである。			
	学生支援課奨学支援グループの電話番号を携帯電話等に登録(078-803-5431)した。			
	また、奨学支援グループかり	らの連絡に迅速に 応答(又は折り返しの連絡をとること)ができる。		

家計支持者について提出する書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかに図をつけて下さい。「はい」の場合は必要書類を提出して下さい。

【給与所得について】

No.	質問	Ø	口はい に図した場合の必要書類
(1)	家計支持者(※)は給与所得者ですか?	口はい	以下の(2)、(3)のいずれか該当する書類を
	※家計支持者が複数の場合は、いずれかの	□いいえ	提出してください
	者が該当する場合を含む。(以下同様)		
(2)	家計支持者は 2018 年 1 月 1 日以前から現	口はい	〇2018 年(平成 30 年)源泉徴収票(写)
	在の勤務先で働いていますか?	□いいえ	※職場ごとに必要です。
			※申請に関するQ&AのQ16も確認のこと。
(3)	家計支持者は現在の勤務先に	口はい	〇給与支払見込証明書 (様式 2)
	2018 年 1 月 2 日以降に就職しましたか?	□いいえ	※2018年1月以降に退職歴がある方は
			(7) ~ (9) の該当する書類も必要です。

【給与以外の所得について】

	が以外の所得について		
No.	質問	Ø	□はい に☑した場合の必要書類
(4)	家計支持者は	口はい	以下の(5)、(6)のいずれか該当する書類を提出し
	給与以外の所得がありますか?	□いいえ	てください。
	・事業(営業・農業等)・不動産		
	・利子・配当 等		
(5)	家計支持者は	□はい	〇2018 年(H 3 0 年)確定申告書控(写)<第一表
	2018 年 1 月 1 日以前から給与以外	□いいえ	及び 第二表>
	の所得がありますか?		・前期の申請時時点で、当該年の申告がまだ完了しておらず
			提出できない場合は、不足書類として別途指示する日(4
			月上旬)までに改めて提出していただきます。
			・第二表の「所得の内訳」が空欄又は別紙参照等の記載があ
			る場合等で「 <u>所得の内訳書</u> 」を税務署に提出している場合
			は、これも併せて提出してください。
			・申告分離課税での申告を行っている場合は、 <u>第三表</u> も併せ
			て提出してください。
			・保険外交員や大工・左官業等で給与のうち一部の報酬が業
			務委託形式等となり、営業所得等として確定申告を行った
			場合も、申告した際の上記同様の書類を提出してください。
			〇確定申告をしない場合は、市区町村に申請する
			「市民税・県民税申告書等」の、収入金額・必要
			経費・所得金額等が記載してある書類(写)を提
			出してください。(申請自治体の受付印があるもの)
			※給与収入・年金等がある場合は、別途該当する必要書類も
			併せて提出して下さい。
(6)	家計支持者は 2018 年 1 月 2 日以降	口はい	〇自営業開業に係る所得申立書 (様式 13)
	に起業・開業しましたか?	□いいえ	※給与収入・年金等がある場合は別途該当する必要書類も併
			せて提出して下さい。

【その他の所得等について】

No.	質問	Ø	□はい に☑した場合の必要書類
(7)	家計支持者は 2018 年 1 月以降に退	口はい	〇退職に関する申立書 (様式 9)
	職をしましたか?	□いいえ	
(8)	家計支持者は退職をした際、退職金	口はい	〇退職金支払通知書(写)
	を受給しましたか?	□いいえ	・前期:2018年10月~2019年3月
			・後期:2019年4月~2019年9月
			の期間に退職金を受給された方は、退職日、退職金の金額・
			入金日が分かる書類を提出してください。
(9)	家計支持者は雇用保険(失業手当	口はい	〇雇用保険受給資格者証の写し
	金)を受給していますか?	□いいえ	(第1面~第4面まで)
	(受給予定を含む)		
(10)	家計支持者等は年金を受給してい	口はい	〇年金関係書類添付用紙(様式 12)
	ますか?	□いいえ	〇年金の受給額が分かる通知書等(写)
	(遺族年金・障害年金・個人年金等を含む)		(平成30年源泉徴収票、最新の年金改定通知書、その他の年
			金証書、年金支払通知等)
			※世帯員に該当する者が各種年金を受けている場合も同様
			の書類を提出してください。
(11)	児童扶養手当を受給しています	口はい	〇児童扶養手当証書・通知等受給金額のわかるもの
	か?	□いいえ	(写)
			・前期:2019 年 4 月 1 日時点、
		-	・後期:2019 年 10 月 1 日時点での対象人数のもの
(12)	家計支持者は傷病手当金を受給し 	口はい	〇支払決定通知等金額がわかるもの(写)
44.03	ていますか?	ロいいえ	・6ヶ月分必要(6ヶ月に満たない場合は受給期間分)
(13)	家計支持者は現在休職をしていま 	口はい	〇休職証明書
4	すか?	□いいえ	※休職期間・期間中の給与支払状況を明記したもの
(14)	生活保護世帯ですか? 	口はい	〇保護決定(変更)通知書又は生活保護受給者証明
		□いいえ	書(写)
			※いずれも扶助金額が明記されているもの6ヶ月分
			(受給開始から6ヶ月未満の場合は受給期間分)
(15)	家計支持者にその他臨時所得があ	口はい	〇臨時所得金額を証明する書類
	りますか?	□いいえ	(例:保険金支払通知書)
			・前期:2018年10月~2019年3月
			・後期:2019年4月~2019年9月
			の期間に受け取った臨時所得に関して提出が必要です。
(16)	家計支持者は無職・無収入ですか?	ロはい	〇無職(無収入)の申立書(様式 1)
		□いいえ	※就学者及び被扶養者である配偶者と証明できる方は除きます。
			※被扶養者である配偶者で無職・無収入の方は、申請書の該当欄(給
			与収入①)に専業主婦(夫)と記入(申請書の記入例を参照)

家計支持者以外の提出書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかに図をつけて下さい。「はい」の場合は必要書類を提出して下さい。

No.	質問	Ø	提出書類
(17)	高校生以上の就学者である兄弟・	口はい	〇在学状況証明書類添付用紙 (様式 6) に各学校で発
	姉妹はいますか?	□いいえ	行の学生証(写)又は在学証明書を添付したもの
			・高等学校・高等専門学校
			・専修学校(専門課程・高等課程)
			・公立大学・私立大学 など
			※専修学校(一般課程)、職業訓練校など各種学校は除く。
			※2019 年度より提出書類が変更になりました。様式 6
			に記載されている注意事項をよく確認して提出してく
			ださい。
(18)	世帯員に 20 歳未満で心身に障害の	口はい	〇障害者手帳又は療育手帳
	ある兄弟・姉妹はいますか?	□いいえ	・障害者年金の通知(写)(該当者)
			・特別児童扶養手当の通知(写)(該当者) など
(19)	浪人生の兄弟・姉妹はいますか?	口はい	<u>学生ではないため、世帯員に含まれません</u> 。
		□いいえ	はい・いいえ、いずれの場合でも 証明書類の提出は必要
			ありません。
(20)	日本学術振興会の採用者はいます	口はい	〇日本学術振興会の採用決定通知
	か?(申請者本人を含む)	□いいえ	※研究遂行経費分の減額を申請されている方は別途申
			請された書類を提出してください。
(21)	申請者本人が留学・病気による休学	口はい	〇修業年限を超えて在学している理由書(別紙1)
	等で修業年限を超えていますか?	□いいえ	

その他、世帯に関する書類

以下の質問事項について、はい・いいえのいずれかに図をつけて下さい。「はい」の場合は必要書類を提出して下さい。

No.	質問	Ø	□はい に☑した場合の必要書類
(22)	母子・父子世帯ですか?	口はい	〇母子・父子世帯申立書 (様式 5)
		□いいえ	※様式5に記載のある項目のうち、いずれかに該当すること。
			・児童扶養手当の通知又は手帳(写)(該当者)
			・遺族年金の通知(写)(該当者)
			※養育費、援助等がある場合は申請書の④収入状況欄に記入し
			てください。
(23)	世帯員に 障害のある方がいますか?	口はい	〇障害者手帳又は療育手帳
		□いいえ	・障害者年金の通知(写)(該当者)
			・特別児童扶養手当の通知(写)(該当者)
			・被爆者健康手帳(写)(該当者) など
(24)	<u>世帯員に</u> 要介護認定を受けられて	口はい	〇介護保険被保険者証(写)等
	いる方がいますか?	□いいえ	※介護施設等を利用している方は長期療養者として、収入から
	(要介護3以上の方に限ります)		介護に係る費用を控除することもできます。その場合、長期
			療養費支出状況証明書等(様式 7-1~7-3)の該当するものを
			提出してください。

No.	質問	Ø	□はい に☑した場合の必要書類
(25)	<u>世帯員に</u> 長期療養者がいますか?	□はい	〇長期療養費支出状況証明書 (様式 7-1)
	(定められた 6 ヶ月間の領収書の合計が <u>5</u>	□いいえ	※申請前3ヶ月以内に証明を受けたもの。
	万円以上かつ、6ヶ月以上の療養をしてい		※診療機関で様式 7-1 の証明が受けられない場合は以下のもの
	る方又は必要とされる方に限ります。)		も提出してください。
			〇長期療養費領収書添付台紙(様式 7-2)
			〇診断書
			(6 ヶ月以上の療養が必要であることが明記されている申請前
			3 ヶ月以内に発行されたもの。控除を申請する病院ごとに必
			<u>要)</u>
			〇該当する6ヶ月間の領収書(写)
			※保険等の支払を受けている場合は 長期療養費補てん費用添付
			台紙(様式7-3)及びその証明書も提出してください。
(26)	あなたの世帯は火災・地震・風水害	口はい	〇罹災証明証
	等の被害を受けましたか?	□いいえ	〇被害状況報告書(様式14)
	(東日本大震災・熊本地震以外は申請前		〇該当期間分の領収書、見積書等
	1年以内に起こったものに限ります。)		※東日本大震災・熊本地震の場合も控除対象となりますが、下
			記該当期間内に修繕等を行ったもののみ控除されます。
			※前期分申請: 2018 年 10 月~2019 年 3 月
			後期分申請: 2019 年 4 月~2019 年 9 月
(27)	主たる家計支持者が単身赴任等に	口はい	〇主たる家計支持者の別居(単身赴任等)に係る支出
	より別居していますか?	□いいえ	状況報告書(様式8)
			〇単身赴任の証明書(勤務先で発行)
			〇住居費及び光熱水費等の領収書(写)6ヶ月分
(28)	前回申請時から、世帯人数に変更が	口はい	〇申請書の家庭事情欄に詳細を記入してください。
	ありましたか?	□いいえ	
			※世帯員の死亡による場合は、 〇死亡診断書等 死亡年
			月のわかるものも提出してください。